

霧島市幼稚園保育料徴収条例の廃止について

霧島市幼稚園保育料徴収条例を廃止する。

令和元年6月7日提出
霧島市長 中 重 真 一

霧島市幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例

霧島市幼稚園保育料徴収条例（平成17年霧島市条例第112号）を廃止する。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和元年10月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例による廃止前の霧島市幼稚園保育料徴収条例の規定により徴収することとした保育料の取扱いについては、なお従前の例による。

（提案理由）

令和元年5月17日に、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律（令和元年法律第7号）が公布され、同年10月1日から幼児教育・保育が無償化されることに伴い、本条例を廃止しようとするものである。